

確認書・申請書の提出はお早めに

令和5年度 福岡市物価高騰緊急支援給付金

令和5年12月1日時点で福岡市に住民票があり、令和5年度の住民税が非課税、または住民税「均等割」のみ課税されている世帯の世帯主に、物価高騰緊急支援給付金を支給します。

いずれの世帯も、対象者には原則「支給案内通知書」または「支給要件確認書」を発送しています。

※令和5年1月1日時点で世帯全員が海外にいた世帯は支給対象外。

住民税非課税世帯

世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯の世帯主に、「支給案内通知書」または「支給要件確認書」を発送しています。通知書が届いた世帯と、確認書を提出済みの世帯には、1世帯当たり7万円の給付金を1月29日以降に支給済みです。

また、そのうち18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降)を扶養している世帯の世帯主には、児童1人当たり5万円の給付金(こども加算)を3月19日以降に順次支給しています。

●振り込まれていない世帯は
確認書の提出を

対象であるにもかかわらず、まだ支給されていない世帯の世

帯主は、確認書に振り込みを希望する金融機関口座等を記入し、必要書類を同封の上、4月30日(消印有効)までに提出を。

住民税均等割のみ課税世帯

●10万円の給付金と児童1人当たり5万円のこども加算

世帯全員の令和5年度住民税「所得割」が課されておらず、世帯のうち少なくとも1人が「均等割」のみ課税されている世帯の世帯主に、1世帯当たり10万円の給付金を支給します。

また、そのうち18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降)を扶養している世帯の世帯主には、児童1人当たり5万円の給付金(こども加算)を支給します。

●確認書を提出してください

対象者に、「支給要件確認書」を3月6日に発送しています。世帯主は、確認書に振り込みを希望する金融機関口座等を記入し、必要書類を同封の上、4月30日(消印有効)までに提出を。

申請書の提出が必要な場合

次に該当する世帯は、申請書による手続きが必要な場合があります。

▽令和5年1月2日以降に福

岡市に転入した人がいる世帯

▽税の修正申告等により支給要件を満たさようになった世帯

また、令和5年12月2日以降に生まれた子どもや、寮に入っているなどの理由で別世帯となっている18歳以下の児童を扶養している世帯も、申請が必要な場合があります。

申請書は、各区役所・出張所で配布するほか、市ホームページ(福岡市物価高騰緊急支援給付金)で検索)でもダウンロード可能です。

確認書・申請書の提出は
4月30日(火)までに

確認書または申請書の提出期限は、いずれも4月30日(消印有効)です。※令和5年12月2日以降に生まれた子どもへの「こども加算」に限り、提出期限は8月31日(消印有効)。

詳細は市ホームページで確認するか、左記コールセンターへ。

【問い合わせ先】
福岡市緊急支援給付金
コールセンター
☎0120-103-525
☎050-1704-1925
✉r5kinkyushien@city-fukuoka-kyufu.com


スマホは
こちらから

固定資産税・都市計画税のお知らせ

令和6年度は土地・家屋の評価替えの年です

評価替えについて

「評価替え」とは、固定資産税・都市計画税の課税対象になる土地・家屋の評価額を見直すことです。令和6年度は3年に1度の評価替えの年に当たります。

▽固定資産税 毎年1月1日現在の土地・家屋、償却資産の所有者が負担する税。

▽都市計画税 固定資産税の納税義務者のうち、市街化区域内に土地・家屋を所有している人が負担する税。

納税通知書をお送りします

令和6年度の納税通知書を4月5日(金)に発送します。納期限内に納付してください。納税にはスマホ決済やクレジットカード決済も利用できます。

また、口座振替を利用すると、納付忘れがなく便利です。同封の申込用紙で6月15日まで(インターネットでの申し込みは6月末日まで。いずれも必着)に申し込むと、第2期(7月末日)から振替開始になります。

●課税明細書

納税通知書に添付している課税明細書に、土地・家屋の評価額や税相当額などを記載しています。課税明細書のうち、事業用資

産に係る部分は確定申告などにも利用できます。

課税額の計算方法については、納税通知書に同封しているチラシや市ホームページ(福岡市 固定資産税 求め方)で検索)で確認するか、各区課税課にお問い合わせください。

評価額の縦覧／
固定資産課税台帳等の閲覧

固定資産税の納税者は、自分が所有する土地や家屋の評価額と比較するために、他の土地や家屋の評価額を縦覧することができます(自分の所有する資産がある区の課税課に限る)。

また、自分が所有する土地・家屋・償却資産を確認するために、なよせ名寄帳や固定資産課税台帳等の写しを閲覧することもできます(各区課税課で対応)。

▽期間 4月1日(月)～30日(火)の平日午前8時45分～午後5時15分

▽縦覧・閲覧方法 いずれも、運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類を各区課税課の窓口で提示してください。

い。本人以外の場合は、家族でも委任状(作成日から3カ月以内のもの)および委任者・代理人両方

の本人確認書類が必要です。

上記期間は、各区課税課に名寄帳や固定資産課税台帳等の写しを郵送で請求することができます。詳しくは、各区課税課にお問い合わせるか、市ホームページ(福岡市 市税証明書 郵送)で検索)でご確認ください。

審査の申し出

固定資産の評価額に不服がある場合は、4月1日(月)以降、納税通知書を受け取った日の翌日から数えて3カ月以内に、市の固定資産評価審査委員会へ審査の申し出を行うことができます。

詳しくは、固定資産評価審査委員会事務局(税制課内) ☎71・4197 ☎733・5598)にお問い合わせください。

【問い合わせ先】各区課税課

区	電話		ファクス(共通)
	土地について	家屋について	
東	645-1032	645-1033	632-4970
博多	419-1033	419-1034	476-5188
中央	718-1046	718-1047	714-4231
南	559-5052	559-5053	511-3652
城南	833-4037	833-4038	841-2145
早良	833-4327	833-4328	841-2185
西	895-7020	895-7021	883-8565

※償却資産に関することは、資産課税課(☎292-2479 ☎292-4187)へ。



福岡のサッカーチームを応援しよう!

4月前半のアビスパ福岡のホームゲームは、3日(火)午後7時 鹿島アントラーズ戦、13日(土)午後2時 サンフレッチェ広島戦です。🏟️ベスト電器スタジアム(博多区東平尾公園二丁目)

福岡市のごみ出しルール

福岡市の家庭ごみは「燃えるごみ」「燃えないごみ」「空きびん・ペットボトル」「粗大ごみ」の4分別です。家庭ごみや資源物の出し方は、市役所1階情報プラザや各区情報コーナーで配布している「家庭ごみルールブック」や市ホームページ(「福岡市 ごみの出し方」で検索)で確認できます。

指定袋で出しましょう

燃えるごみは週2回、燃えないごみ、空きびん・ペットボトルは月1回収集します(年末年始を除き、祝休日も収集)。コンビニエンスストアやスーパーマーケット等で販売している市指定のごみ袋に入れて出してください。

ごみ出しは暗くなってから

ごみは夜間に収集します。ごみ出し日の日没から午前0時までに出してください。ごみ出し日は住所ごとに異なります。市ホームページ(「福岡市 家庭ごみ」で検索)で確認するか、各区生活環境課に問い合わせを。

【問い合わせ先】各区生活環境課

区(出張所)	電話	ファクス
東	645-1061	632-8999
博多	419-1068	441-5603
中央	718-1091	718-1079
南	559-5374	561-5360
城南	833-4086	822-4095
早良	833-4340	841-6687
西	895-7050	882-2137
(西部)	806-9430	806-6811



市ごみ減量
シンボルマーク
「かーちゃん」

粗大ごみの出し方

指定袋に入らない大きさ、袋が破れる重さのごみは粗大ごみです。電話(☎731-1153 月～土曜日午前9時～午後5時)、ホームページ(「福岡市 粗大ごみ」で検索)、市粗大ごみ受付LINE(ライン)アカウントのいずれかで事前に申し込んで、指定された日に出してください。



LINE 受付
はこちら

古紙などは資源物回収へ

古紙(新聞、段ボール、雑誌やお菓子の空き箱などの雑がみ)や空き缶などの資源物は、自治会等による回収活動や地域に設置している回収ボックスに持ち込みましょう。

回収場所などは、市ホームページ(「福岡市 回収場所早わかり」で検索)で確認するか、各区生活環境課にお問い合わせください。

LINEで便利に

市LINE公式アカウントのトーク画面に出したいごみの名前を入力すると、分別方法をチャット形式で回答します。お住まいの地域を設定すると、ごみ出し日の通知を受け取ることもできます。



友だち追加
はこちら

■問い合わせ先／ごみ減量推進課☎711-4039 ☎711-4823

65歳以上の皆さんへ

令和6年度介護保険料について



令和6年度の介護保険料の通知書を送付します。昨年の所得等が確定していないため、一昨年の所得等を基に算定しています。詳細は、各区福祉・介護保険課へお問い合わせください。

令和6年度の場合には送付しません。10月期以降の保険料については、7月中旬に改めてお知らせします。

普通徴収(納付書払いまたは口座振替)の人

4・6月期の介護保険料納入通知書を4月15日(月)に送付します。納期限内に金融機関等で納付してください。7月期以降の保険料は、7月中旬に改めてお知らせします。

なお、納付方法を口座振替に切り替えるなど、納め忘れがなく便利です。詳細は、通知書に同封している説明書でご確認ください。

納付書払いの場合は、銀行の窓口やコンビニのほか、納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンにインストールした「スマートフォン決済」や「モバイルレジ」のアプリから読み込む方法でも納付できます。

【問い合わせ先】各区福祉・介護保険課

区	電話	ファクス
東	645-1069	631-2191
博多	419-1081	441-1455
中央	718-1102	771-4955
南	559-5125	512-8811
城南	833-4105	822-2133
早良	833-4355	846-8428
西	895-7066	881-5874

利用できる決済サービス等の詳細は、市ホームページ(「福岡市 介護保険料 スマホで検索」)でご確認ください。問い合わせは、左表の各区福祉・介護保険課へ。

市立平尾霊園合葬式墓所

利用者募集

市は、平尾霊園(南区平和四丁目)の合葬式墓所の利用者を募集します。

合葬式墓所とは、一つの施設の中に多数のお骨を一緒に埋蔵する新しい形式の墓所です。墓所を管理する必要がないため、承継者に悩んでいる人も安心して利用できます。

埋蔵方法は、骨つばからお骨を取り出し、専用の袋に入れて直接合同埋蔵室に埋蔵する「直接合葬」と、利用許可日から一定期間(10年、20年、30年)骨つばのまま個別埋蔵室に埋蔵し、その後合葬する「個別埋蔵後合葬」があります。

●申し込み資格
お骨を所持し、市内に住民票または本籍がある人※今回はお骨を所持していない人の生前予約の募集はありません。

●募集期間
4月16日(火)～30日(火)

●申し込み方法
申込用紙を市役所霊園窓口



合葬式墓所が整備された平尾霊園

●募集の概要と料金

埋蔵方法	募集数	使用料 ※1体につき
直接合葬	180体	6万4千円 (9万6千円)
個別埋蔵後合葬	10年 40体	11万2千円 (16万8千円)
	20年 40体	16万円 (24万円)
	30年 30体	20万8千円 (31万2千円)

※かつこ内は市内に住民票がない人の料金

(〒810-18620 住所不要)へ、4月30日(火)までにお送りください(消印有効)。ホームページ(「福岡市立霊園」で検索)でも申し込みます。

申込用紙は4月16日(火)から情報プラザ(市役所1階)、平尾・三日月山・西部霊園管理事務所、市役所霊園窓口(4階)、各区情報コーナー、入部・西部出張所、なみきスクエア(東区千早四丁目)で配布します。ホームページからもダウンロード可能です。

5月22日(水)午後2時から中央市民センター(中央区赤坂二丁目)で抽選会を実施し、後日、ホームページや各区情報コーナーなどに当選結果を掲示します。当選者は必要書類を添えて申請を行い、使用料を納付してください。

■問い合わせ・申込先／市役所霊園窓口☎711-4869 ☎401-0025

市文化賞・市民文化活動功労賞・ 市文学賞 受賞者決定

各賞の受賞者を紹介します(敬称略)。受賞理由を、市ホームページ(「福岡市文化賞・市民文化活動功労賞」または「福岡市文学賞」で検索)に掲載しています。

市文化賞

芸術を中心とした本市の文化の向上発展に貢献し、特にその功績が顕著な個人・団体に贈られます。



畑瀬 由美子(69)／音楽(ピアノ)

福岡青年音楽家協会「緑のコンサート」で演奏活動と運営に長年携わり、後進の育成・指導にも多大な力を注ぐなど、福岡の文化振興の向上発展に貢献した。



Piano duo Sakamoto／音楽(ピアノデュオ)

坂本彩(31)、坂本リサ(28)姉妹。国内外のコンクールで入賞を重ね、数々のオーケストラと共演。日本とドイツを拠点に演奏活動を行い、音楽分野の向上発展に貢献した。



西島 雅幸(75)／美術(グラフィックデザイン)

市地下鉄の新駅「櫛田神社前駅」のシンボルマークを手掛けたほか、博多町人文化連盟理事長や博多仁和加(にわか)振興会会長として地域文化の発展・振興に貢献した。



坂本 順子(81)／舞踊(バレエ)

振付家として活躍しながら、後進の育成指導に尽力し、数多くの優秀な人材を国内外に輩出するなど、福岡のバレエ文化の向上・普及・発展に寄与した。

市民文化活動功労賞

市民文化を育てる活動を通じて、潤いのあるまちづくりに貢献し、特にその功績が顕著な個人・団体に贈られます。



青木 幹太(70)／地域に根差した文化活動

博多織や博多人形などの伝統工芸品に新たなデザインの提案を行うプロジェクト「九産大プロデュース」の中心となり、地域振興・産業振興に尽力した。



大庭 尋子(69)／地域に根差した文化活動

「NHK福岡児童合唱団MIRAI」の代表・音楽監督をはじめ、数々の合唱団等の専任指揮者を務めるなど、福岡市を中心に指導を行い、合唱文化の普及に尽力した。



武田 義明(74)／地域に根差した文化活動

今まで顧みられなかった福岡デザイン史の研究や、地元で活動する作家たちに光を当てた美術評論など、福岡の芸術文化の創造的発展に寄与した。

市文学賞

市および福岡都市圏で文学活動を続け、特に優れた功績を挙げた個人に贈られます。



有川 知津子(55)
短歌



島原 仁代(85)
俳句



山根 清(81)
川柳



受賞記念作品集を4月上旬から市総合図書館(早良区百道浜三丁目)および各分館で貸し出します。※作品集は情報プラザ(市役所1階)などでも閲覧できます。

■問い合わせ先／文化振興課 ☎711-4665 ■733-5537

新型コロナウイルス 4月以降の対応

相談ダイヤル・公費支援は
3月31日に終了

新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(☎050・3665・7980)は4月以降は、3月末で終了します。

4月以降、発熱等で受診する場合は、近隣の医療機関やかか

りつけ医にご相談ください。新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談については、厚生労働省相談窓口または各区健康課(保健所)に問い合わせを。

なお、新型コロナウイルスの治療薬や入院費について一部公費で支援していましたが、4月以降は他

【新型コロナの一般相談窓口】		
●厚生労働省相談窓口 ☎0120-565653(午前9時～午後9時)		
●各区健康課(保健所)		
区	電話	ファクス
東	645-1078	651-3844
博多	419-1091	441-0057
中央	761-7340	734-1690
南	559-5116	541-9914
城南	831-4261	822-5844
早良	851-6012	822-5733
西	895-7073	891-9894

※平日午前9時～午後5時に対応

【救急医療に関する相談窓口】	
●救急医療電話相談 ☎#7119または☎471-0099 ※24時間365日対応	
●小児救急医療電話相談 ☎#8000または☎731-4119 ※午後7時(土曜日は正午、日曜・祝休日は午前7時)～翌午前7時	

ワクチン接種について

の疾病と同様に通常の保険診療となります。

無料でのワクチン接種が3月末で終了することに伴い、市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(☎260・8405)は260・8406)も3月31日に終了します。4月以降の問い合わせは、健康危機管理課(☎401・1752)に406・5075)へ。

令和6年度は、65歳以上の高齢者と、60～64歳で重症化リスクが高い人を対象に、定期接種を年1回秋冬に実施する予定です。詳細は、接種開始前までに市ホームページ等でお知らせします。



黒柴の姉妹、ルルとララ(東区 50代)

記録更新

元来、高く跳ぶことが好きで、

初めての北海道

修学旅行で北海道に行った高校生の孫が、初スキー体験やおいしい食べ物のことなどを楽しそうに話してくれました。私も50年くらい前に行ったことを懐かしく思い出し、うれしくなりました。

HAPPY BOX

笑顔の輪を広げる
皆さんの「ちょっとした話」や「うれしかったこと」
などを募集しています。

ハッピーボックス

わが家へようこそ

70歳を過ぎた夫が猫を保護し、初めてうちで飼うことにしました。猫に向ける夫の優しそうな笑顔、話し掛ける声……。こちらまで幸せになります。

住所・氏名・年齢を記入の上、市役所広報課「ハッピーボックス」係(〒810-8620住所不要)まで、はがきか封書またはメール(✉shiseidayorioubo@city.fukuoka.lg.jp)でお寄せください。写真やイラストなどの投稿もお待ちしています。※氏名は掲載しません。

■問い合わせ先／広報課
☎711-4016 ■732-1358



福岡のバスケットボールチームを応援しよう！

4月前半のライジングゼファーフクオカのホームゲームは、5日(金)午後7時、6日(土)午後3時 滋賀レイクス戦です。☑照葉積水ハウスアリーナ(東区香椎照葉六丁目)

予防接種のお知らせ

接種の際は、事前に実施医療機関に予約してください。

子どもの定期予防接種

子どもの予防接種は、確実に免疫をつくるために、適切な時期に受けることが大切です。対象年齢・期間内に接種しましょう。対象年齢・期間の人は無料で受けられます。市が指定する実施医療機関で原則、月～金曜日(祝休日を除く)に実施します。接種の際は、母子健康手帳と予防接種手帳を持参してください。

詳しくは、予防接種手帳もしくは市ホームページ(「福岡市 子どもの予防接種」で検索)で確認を。

《子宮頸(けい)がん予防ワクチンについて》

子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した、平成9年4月2日～20年4月1日生まれの女性を対象にしたキャッチアップ接種は、来年3月31日までです。対象者は無料で接種できます。15歳以上の人は合計3回の接種が必要で、最短でも6カ月程度かかります。接種を希望する場合は、早めの接種をお勧めします。

詳しくは、市ホームページ(「福岡市 子宮頸がんワクチン」で検索)をご覧ください。

《5種混合の定期予防接種について》

ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブについては、4種混合ワクチンとヒブワクチンの定期予防接種を実施していますが、4月1日からはこれら全てを混合した5種混合ワクチンが定期予防接種の対象となります。すでに4種混合ワクチン、ヒブワクチンの接種を開始している人は原則として同一ワクチンで接種を完了させる必要があります。

詳しくは、市ホームページ(「福岡市 5種混合」で検索)をご覧ください。

高齢者の肺炎球菌定期予防接種

肺炎球菌の予防接種は、肺炎球菌が原因で起こる肺炎等の予防や、感染時の重症化防止に有効です。次の対象者は、4,200円(通常の半額程度)で接種を受けることができます。

※対象者のうち、生活保護受給者や市県民税非課税世帯の人などは接種料金が免除されます(確認書類の持参が必要)。

●**対象者**=市内に住民登録(外国人登録を含む)があり、接種日に65歳である人

対象者に順次、お知らせと予診票等を送付します。※これまでに肺炎球菌の予防接種(ニューモバックスNP)を受けた人を除く。

●**接種期間・回数**=65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までに1回。

●**実施場所**=市が指定する実施医療機関。

●**実施日**=原則として月～金曜日(祝休日を除く)。

接種の際は、送付した予診票と氏名、住所、生年月日が確認できる書類(マイナンバーカードや健康保険被保険者証等)をご持参ください。予診票を紛失した場合は医療機関に申し出てください。接種後、まれに副反応が起こ

ることがあります。接種の際は医師の説明を聞きましょう。

◇ ◇ ◇

なお、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器能や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がい(身体障害者手帳1級相当)がある人も同様に4,200円で接種を受けることができます(身体障害者手帳の写し等が必要)。※これまでに肺炎球菌の予防接種(ニューモバックスNP)を受けた人を除く。

実施医療機関など詳しくは、市ホームページ(「福岡市 肺炎球菌」で検索)で確認するか各区健康課に問い合わせを。

《肺炎球菌予防接種 経過措置終了》

高齢者の肺炎球菌ワクチンは、平成26年度に65歳の人を対象とする定期予防接種と位置付けられました。接種機会を提供する目的で、それ以上の世代(当該年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる人)に対して設けられてきた経過措置は、3月31日で終了します。

令和6年度から、前述の対象者以外に費用助成はありません。

予防接種の種類	対象年齢・期間		接種回数
ロタ	〈対象〉出生6～23週または31週 〈標準〉生後2カ月～出生14週6日後までに初回を接種 ※同様の効果で接種回数の異なる2種類のワクチンがあります。		2回または3回
B型肝炎	〈対象〉1歳未満 〈標準〉生後2～8カ月で3回接種し終える ※母親が、母子感染予防として1度でもB型肝炎ワクチン接種を含む治療を受けたことがある場合、その子どもは定期接種の対象となりません。		3回
小児用肺炎球菌	〈対象〉生後2カ月～4歳 〈標準〉生後2～6カ月に接種を開始し、生後12カ月までに初回3回分を接種し終える。追加分は初回3回目接種後60日以上の間隔を空けて、生後12～14カ月に接種		初回3回追加1回
BCG(結核)	〈対象〉1歳未満 〈標準〉生後5～7カ月に接種		1回
5種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ)	〈対象〉生後2カ月～7歳5カ月 〈標準〉初回を生後2～6カ月までに開始する。追加分は初回3回目の接種後6～18カ月の間隔をおいて接種		初回3回追加1回
2種混合(ジフテリア、破傷風)	〈対象〉11～12歳 〈標準〉11歳		1回
麻しん(はしか)風しん	1期	生後12カ月～1歳11カ月	1回
	2期	小学校入学前の1年間(4月1日～翌年3月31日)	1回
水痘(水ぼうそう)	〈対象〉生後12カ月～2歳11カ月 〈標準〉1回目:生後12～14カ月、2回目:1回目の接種後6～12カ月の間に接種		2回
日本脳炎	1期	〈対象〉生後6カ月～7歳5カ月 〈標準〉初回3歳、追加4歳	初回2回追加1回
	2期	〈対象〉9～12歳 〈標準〉9歳	1回
	特例措置	接種勧奨の差し控えにより、機会を逃した平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人 〈接種期限〉20歳未満(20歳の誕生日の前日まで)	1～4回
子宮頸がん予防ワクチン(ヒトパピローマウイルス HPV感染症)	〈対象〉小学6年生～高校1年生相当の女子 〈標準〉中学1年生9価=小学6年生～14歳で開始する場合は1回目から6カ月後に2回目を、15歳以上で開始する場合は6カ月で3回接種。2価・4価=6カ月で3回接種		2回または3回
	キャッチアップ接種	〈対象〉平成9年4月2日～20年4月1日生まれて3回の接種をしていない女性 〈接種期限〉令和7年3月31日	1～3回

〈標準〉は接種後に免疫ができる期間等を考慮したスケジュールです。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性対象の風しん対策

上記の男性は、風しんの定期予防接種が義務付けられていなかったため、他の世代に比べ風しんにかかりやすくなっています。対象者は、全国の実施医療機関で風しんの抗体検査と予防接種を無料で受けることができます(来年3月まで)。

まだ抗体検査を受けていない対象者には夏ごろにクーポン券を再送付します。届かない場合は、各区健康課にご連絡ください。

詳細は、市ホームページ(「福岡市 風しん 予防接種」で検索)で確認するか、各区健康課へ問い合わせを。

◇ ◇ ◇

【問い合わせ先】各区健康課

区	電話	ファクス
東	645-1078	651-3844
博多	419-1091	441-0057
中央	761-7340	734-1690
南	559-5116	541-9914
城南	831-4261	822-5844
早良	851-6012	822-5733
西	895-7073	891-9894

忘れずに
予防接種を



市健康づくり
イメージキャラクター「よからーもん」

潮干狩りのルールを守りましょう

博多湾のアサリ資源を保護するため、次のルールを守ってください。▷殻長3センチ以下のアサリを採らない▷室見川河口域、シーサイドももち海浜公園では「じょれん」を使わない。☎水産振興課 ☎711-4364 📠733-5557